

令和8年度全国戦没者追悼式公費参列実施要綱

令和8年度全国戦没者追悼式に公費負担で参列するための資格要件等を次のとおり定める。

- 1 開催日・場所 令和8年8月15日（土） 日本武道館（東京）
- 2 募集人員 60名
- 3 参加資格要件 次の（1）～（5）のとおり。
 - （1）県内に住民登録のある先の大戦における戦没者の遺族とする。（遺族の範囲は「※（参考）」のとおり）
 - （2）上記（1）のうち18歳未満の遺族を1名以上選考し、これまでにこの式典に参列したことがない方を優先する。
 - （3）参列遺族の選考については、戦没者1名に対し遺族2名とする。なお、参列遺族が募集人員に満たない場合はこの限りでない。
 - （4）原則、全国戦没者追悼式に参列するための全旅程に同行できる方とするが、県が認める場合はこの限りでない。
 - （5）式典への参列、団体旅行ができる方とする。
- 4 日 程 令和8年8月14日（金）～15日（土）

行程は別紙1のとおり。また、8月14日出発当日のみ、県の東部及び西部から高知県庁までのバスを別紙2の内容で運行。
- 5 参加費 約30,000円（参列人員等により変更あり）

参加費は、全旅費から国費負担額（例年8月初旬決定）を差し引いたもの。
- 6 申込方法及び申込期日
協力団体（（公財）高知県遺族会、高知県平和遺族会）、各市町村、又は高知県子ども・福祉政策部地域福祉政策課に別紙3により、令和8年6月10日（水）までに申し込む（バス利用申込を含む）。別紙3の住所とは、住民登録住所とする。
- 7 選考及び決定
県により選考し、参列希望者、協力団体及び市町村に通知する。
- 8 個人情報
参列希望者から提供のあった個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき取扱う。なお、参列参加者は、この式典に係る旅行に関して提供した個人情報の一部を国、旅行会社等式典関係者に提供することに同意したものとす
- 9 キャンセル料金
 - ・参列申込み後、自己都合によりキャンセルする参列予定者は、直接旅行会社又は県へ連絡し、所定のキャンセル料金を旅行会社へ直接支払う（別紙4）。
 - ・原則、キャンセルした参列予定者が、経費全額に対するキャンセル料金を負担するものとするが、国が認めた場合、キャンセル料の一部を国が負担する場合がある。
 - ・式典の中止等、参列予定者の都合によらない場合、キャンセル料金は参列予定者に求めない。
- 10 その他
 - ・医師は同行しない。
 - ・日程や経費に変更がある場合は、その都度参列予定者に通知する。
 - ・天変地異等、やむを得ない事情により式典が中止、変更等となる可能性がある。

※（参考）遺族の範囲

戦没者の親族

民法第725条 次に掲げる者は、親族とする。

- 一 六親等内の血族
- 二 配偶者
- 三 三親等内の姻族